

第 31 期 計 算 書 類

〔 自 2019年4月 1日
至 2020年3月31日 〕

株式会社 NHKエンタープライズ

目 次

第 3 1 期計算書類

貸借対照表	2
損益計算書	3
株主資本等変動計算書	4
個別注記表	5
監査報告書	1 7

貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	23,750,196	流 動 負 債	10,042,870
現金及び預金	8,397,060	買掛金	6,923,743
受取手形	14,973	短期借入金	50,000
売掛金	10,344,990	未払金	548,919
有価証券	290,403	未払法人税等	714,880
商品及び製品	142,687	未払事業所得税	20,401
原盤等利用権	1,256,031	未払消費税等	302,116
原材料	91,227	未払費用	114,158
制作勘定	1,906,362	前受金	451,874
仕掛品	132,697	預り金	76,990
前払金	1,031,000	預り保証金	6,277
前払費用	96,648	賞与引当金	832,000
未収入金	11,089	契約保証損失引当金	1,315
その他	38,123	その他	192
貸倒引当金	△ 3,100	固 定 負 債	2,590,448
固 定 資 産	5,041,545	退職給付引当金	2,255,992
有 形 固 定 資 産	656,319	資産除去債務	306,735
建物	407,957	その他	27,720
工具器具備品	246,274	負 債 合 計	12,633,318
その他	2,087	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	129,080	株 主 資 本	16,163,433
ソフトウェア	112,414	資本金	1,250,000
その他	16,666	利益剰余金	14,913,433
投資その他の資産	4,256,145	利益準備金	312,500
投資有価証券	369,369	その他利益剰余金	14,600,933
関係会社株式	571,997	事業維持積立金	11,200,000
施設借用保証金	775,860	権利取得資金積立金	500,000
繰延税金資産	1,683,981	国際展開推進積立金	500,000
保険積立金	515,120	次世代システム構築積立金	500,000
その他	369,105	次世代放送・通信等推進積立金	500,000
貸倒引当金	△ 29,290	繰越利益剰余金	1,400,933
		評価・換算差額等	△ 5,010
		その他有価証券評価差額金	△ 5,021
		繰延ヘッジ損益	11
		純 資 産 合 計	16,158,423
資 産 合 計	28,791,741	負 債 ・ 純 資 産 合 計	28,791,741

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

損 益 計 算 書

〔 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 〕

(単位 千円)

科 目	金 額	
売 上 高		60,702,871
売 上 原 価		52,905,687
売 上 総 利 益		7,797,184
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,888,570
営 業 利 益		2,908,613
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	215	
有 価 証 券 利 息	1,807	
受 取 配 当 金	389,600	
雑 収 入	38,717	430,340
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	467	
固 定 資 産 除 却 損	29,398	
為 替 差 損	27,068	
雑 損 失	1,972	58,906
経 常 利 益		3,280,046
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	235,731	235,731
特 別 損 失		
減 損 損 失	1,643,804	1,643,804
税 引 前 当 期 純 利 益		1,871,973
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,142,163	
法 人 税 等 調 整 額	△ 547,219	594,943
当 期 純 利 益		1,277,029

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

株主資本等変動計算書

〔 自 2019年 4月 1日
至 2020年 3月 31日 〕

(単位 千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	利 益 剰 余 金						
		利益準備金	その他利益剰余金					
			事業維持積立金	権利取得資金積立金	ロケ施設整備積立金	国際展開推進積立金	次世代システム構築積立金	次世代放送・通信等推進積立金
2019年 4月 1日 残高	1,250,000	312,500	10,000,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
当事業年度中の変動額								
事業維持積立金の積立			1,200,000					
ロケ施設整備積立金の取崩					△500,000			
剰余金の配当								
当期純利益								
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動(純額)								
当事業年度中の変動額合計	—	—	1,200,000	—	△500,000	—	—	—
2020年 3月 31日 残高	1,250,000	312,500	11,200,000	500,000	—	500,000	500,000	500,000

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計
	利 益 剰 余 金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
2019年 4月 1日 残高	1,808,201	14,620,701	15,870,701	△4,623	△256	△4,879	15,865,822
当事業年度中の変動額							
事業維持積立金の積立	△1,200,000	—	—				—
ロケ施設整備積立金の取崩	500,000	—	—				—
剰余金の配当	△984,298	△984,298	△984,298				△984,298
当期純利益	1,277,029	1,277,029	1,277,029				1,277,029
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動(純額)				△398	268	△130	△130
当事業年度中の変動額合計	△407,268	292,731	292,731	△398	268	△130	292,600
2020年 3月 31日 残高	1,400,933	14,913,433	16,163,433	△5,021	11	△5,010	16,158,423

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

個 別 注 記 表

記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 満期保有目的の債券…………… 償却原価法（定額法）

② その他有価証券

時価のあるもの…………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、
全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平
均法により算定）

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

③ 子会社株式および関連会社株式

…………… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

デ リ バ テ ィ ブ …… 時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品及び製品、原材料 …… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は、
収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により
算定）

制作勘定、仕掛品 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収
益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算
定）

原盤等利用権 …… 見積回収期間にわたり、会社所定の償却率に
より償却している。（貸借対照表価額は、収益性
の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…………… 定率法

(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法による。

無形固定資産…………… 定額法

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。

リース資産…………… 定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金…………… 従業員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度に対応する支給見込額を計上している。

契約保証損失引当金…………… 仕入契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末現在契約期間中の仕入契約のうち精算損の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上している。

退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準に規定されている簡便法に基づき、当事業年度末における自己都合要支給額および退職給付債務より年金資産を控除した金額を計上している。

(6) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 …………… 繰延ヘッジ処理による。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理を採用している。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ・ヘッジ手段 …………… 為替予約取引
 - ・ヘッジ対象 …………… 相場変動等による損失の可能性がある輸入取引
- ③ ヘッジ方針 …………… 当社の行うデリバティブ取引は、原則実需の範囲内で支払円貨額を確定することを目的としている。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法 …… ヘッジ手段の内容とヘッジ対象の重要な内容が同一であることから、ヘッジ対象の相場変動または、キャッシュ・フロー変動をヘッジ手段が完全に相殺するものと考えられるため、有効性の判定を省略している。

(7) 消費税等の処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の期間費用としている。

2. 表示方法の変更

貸借対照表の変更

前事業年度において区分掲記していた「機械装置」（当事業年度 0 千円）および「土地」（当事業年度 2,087 千円）は重要性が乏しくなったため、有形固定資産の「その他」に含めて表示している。

3. 貸借対照表関係の注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む） …………… 2,998,580 千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権および債務
 - ① 短期金銭債権 …………… 7,960,496 千円
 - ② 短期金銭債務 …………… 1,840,178 千円

4. 損益計算書関係の注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高

・売上高	49,184,865 千円
・仕入高	5,384,885 千円
・販売費及び一般管理費	66,573 千円

② 営業取引以外の取引による取引高

・営業外収益	17,404 千円
--------	-----------

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	5,894 株	—	—	5,894 株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	—	—	—	—

(3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2019年6月27日開催第30回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	984,298 千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当金額	167,000 円
・基準日	2019年3月31日
・効力発生日	2019年6月28日

(4) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2020年6月29日開催第31回定時株主総会に、次のとおり付議する予定である。

・ 配当金の総額	688,419 千円
・ 配当の原資	利益剰余金
・ 1株当たり配当金額	116,800 円
・ 基準日	2020年3月31日
・ 効力発生日	2020年6月30日

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	254,758 千円
退職給付引当金	677,884 千円
たな卸資産評価損	156,753 千円
貸倒引当金	9,918 千円
出資評価損	68,227 千円
その他投資評価損	54,018 千円
販売放映権評価損	5,070 千円
資産除去債務	129,019 千円
減損損失	427,002 千円
その他有価証券評価差額金	2,216 千円
その他	136,529 千円
繰延税金資産小計	1,921,398 千円
評価性引当額	△139,688 千円
繰延税金資産合計	1,781,709 千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△97,723 千円
繰延ヘッジ損益	△5 千円
繰延税金負債合計	△97,728 千円
繰延税金資産の純額	1,683,981 千円

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、原則として安全性の高い運用を基本とする資金運用規程に基づき、短期運用の預金と満期保有の公社債等を運用している。また、輸入取引の相場変動リスクを回避するためにデリバティブを利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

②金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクにさらされている。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行う体制としている。

有価証券および投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、非上場株式である。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日である。また、営業債務である買掛金は、流動性リスクにさらされているが、当社では月次で資金計画を作成するなどの方法により管理している。

輸入取引におけるデリバティブの執行・管理については、実需に基づいた取引に限って行っている。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない。

(単位 千円)

	貸借対照表 計上額 (※3)	時価 (※3)	差額
現金および預金	8,397,060	8,397,060	—
受取手形および売掛金 (※1)	10,356,863	10,356,863	—
有価証券	290,403	290,996	592
資産計	19,044,327	19,044,919	592
買掛金	(6,923,743)	(6,923,743)	—
負債計	(6,923,743)	(6,923,743)	—
デリバティブ取引 (※2)	16	16	—

(※1) 受取手形および売掛金に対応する貸倒引当金を控除している。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示している。

(※3) 負債に計上されているものについては、() で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

①現金および預金、並びに受取手形および売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

②有価証券

時価については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっている。

負 債

買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

デリバティブ (ヘッジ会計が適用されているもの)

ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりである。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				1年超	
原則的処理	為替予約取引 米ドル買建	買掛金	92千\$	—	66千円 (※1)
原則的処理	為替予約取引 ユーロ買建	買掛金	31千€	—	△50千円 (※1)
為替予約の 振当処理	為替予約取引 米ドル買建	買掛金	1,152千\$	—	(※2)
為替予約の 振当処理	為替予約取引 ユーロ買建	買掛金	285千€	—	(※2)

(※1) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づいて算定している。

(※2) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載している。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位 千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	369,369
関係会社株式	571,997

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券」には含めていない。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等

(単位 千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高 (注3)
親会社	日本放送協会	被所有 直接 82.1%	放送番組の 制作等	放送番組の 制作受託 (注1)	49,000,814	売掛金	7,947,571
				放送番組の 二次使用料 等(注2)	1,664,989	買掛金 ・未払金	997,374

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 放送番組の制作受託料については、市場価格および総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上で価格を決定している。

(注2) 放送番組の二次使用料等については、日本放送協会の料率設定に基づいている。

(注3) 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含めている。

(2) 子会社および関連会社等

(単位 千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	NHK Cosmomedia America, Inc.	所有 直接 19.9%	放送番組の 制作等	放送番組の 制作等 (注1)	2,242,050	買掛金 ・未払金	619,846

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 放送番組の制作料については、NHK Cosmomedia America, Inc. より提示された料金を基に市場価格および総原価を勘案して、価格を決定している。

(3) 兄弟会社等

(単位 千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注5)	科目	期末残高 (注5)
親会社の子会社	株式会社 NHKアート	所有 直接 8.2% 被所有 直接 2.4%	放送番組の 美術制作等	放送番組の 美術制作委 託等 (注1)	2,077,839	買掛金 ・未払金	214,243
親会社の子会社	株式会社 NHKテクノ ロジーズ	所有 直接 6.7% 被所有 直接 3.0%	放送番組の 制作技術業 務等	放送番組の 制作技術業 務委託等 (注2)	3,147,579	買掛金 ・未払金	629,019
親会社の子会社	株式会社 NHKエデュ ケーショナル	所有 直接 10.5% 被所有 直接 2.4%	商品の購入 等	商品の購入 等(注3)	862,471	買掛金 ・未払金	243,887
親会社の子会社	株式会社 NHKビジネ スクリエイト	所有 直接 6.4%	建物の賃借 等	建物の賃借 等(注4)	626,867	前払費用	44,696
						施設借用 保証金	715,167

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 放送番組の美術制作料については、株式会社NHKアートより提示された料金を基に市場価格および総原価を勘案して、価格を決定している。

(注2) 放送番組の制作技術料については、株式会社NHKテクノロジーズより提示された料金を基に市場価格および総原価を勘案して、価格を決定している。

(注3) 商品の購入については、株式会社NHKエデュケーショナルより提示された料金を基に市場価格および総原価を勘案して、商品ごとに価格を決定している。

(注4) 建物の賃借料については、株式会社NHKビジネスクリエイトより提示された料金を基に市

中の不動産賃借価格を勘案の上、交渉により価格を決定している。

(注5) 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含めている。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1)1株当たり純資産額	2,741,503円 74銭
(2)1株当たり当期純利益	216,666円

10. 重要な後発事象に関する注記

当社と株式会社エヌエイチケイプラネットとの合併について

当社は、2019年12月18日に株式会社エヌエイチケイプラネットとの間で合併契約を締結し、2020年2月6日開催の臨時株主総会の承認を経て、合併期日である2020年4月1日に合併した。

(1) 合併の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

消滅会社の名称：株式会社エヌエイチケイプラネット（以下「株式会社NHKプラネット」とする。）

事業の内容：日本放送協会（以下「NHK」とする。）の委託による放送番組の企画、制作等

売上高：86億41百万円（自2018年4月1日至2019年3月31日）

資本金：3億58百万円（2019年3月31日現在）

② 合併の目的

これまで当社が培ってきた多彩な制作力・展開力と株式会社NHKプラネットの全国7つの支社ネットワーク力を合わせ、両者のノウハウの連携により、新たなNHKの地域サービスの開発と充実を目指すとともに、統合による経営の効率化、コスト低減をめざす。

③ 合併期日

2020年4月1日

④ 合併の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、株式会社NHKプラネットを吸収合併

消滅会社とする吸収合併

⑤ 合併後企業の名称

株式会社NHKエンタープライズ

(2) 株式の種類別の合併比率及びその算定方法並びに交付した株式数

	当社 (吸収合併存続会社)	株式会社NHKプラネット (吸収合併消滅会社)
合併比率	普通株式 1	普通株式 0.157

① 株式の種類別の合併比率

株式会社NHKプラネットの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.157株を割当交付する。

ただし、当社が保有する株式会社NHKプラネット普通株式650株については、本合併による株式の割当交付は行わない。

② 合併比率の算定方法

本合併の合併比率の算定については、当社及び株式会社NHKプラネット並びに大株主であるNHKから独立した第三者算定機関を選定して合併比率の算定を依頼し、その算定結果を参考にし、両社で慎重に交渉、協議を重ねた結果、合意に至った。

③ 交付した株式数

本合併により発行する当社の普通株式数は527株。

(3) 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成31年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っている。

11. その他の注記

減損損失

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	減損損失
ロケ施設	建物、構築物等	茨城県つくばみらい市	1,643,804 千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

「ワープステーション江戸」事業について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上している。

(3) 減損損失の内訳

建物	635,995 千円
構築物	933,427 千円
工具器具備品	55,364 千円
その他	19,016 千円

(4) 資産のグルーピングの方法

独立したキャッシュ・フローを生み出す事業単位を基準に資産のグルーピングを行っている。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しているが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、帳簿価額の金額を減損損失として計上している。

独立監査人の監査報告書

2020年5月27日

株式会社NHKエンタープライズ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊澤 賢司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 江村 羊奈子 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社NHKエンタープライズの2019年4月1日から2020年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2020年4月1日付で、会社を存続会社、株式会社エヌエイチケイプラネットを消滅会社として吸収合併を行った。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役会規則及び監査役監査規程等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査・リスク管理部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月29日

株式会社 NHKエンタープライズ 監査役会

常勤社外監査役 木村弘巳 ㊟

常勤監査役 渥美哲 ㊟

常勤社外監査役 大月将幸 ㊟

社外監査役 河野優加 ㊟

監査役 嶺野晴彦 ㊟